

🏠 市育英会と市交通遺児育英会の奨学金

■市育英会

高校、大学などに進学する方または在学している方で、修学能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な方に、奨学金などを支給または無利子でお貸しします

対 下表の学校に進学予定（奨学金は在学中の方も対象）であり、保護者かこれに代わる方が市民であること ※所得制限あり

償還方法 ●奨学金給付金は償還不要 ●入学一時金は在学中に償還 ●奨学金は貸し付け終了（卒業）後、10年以内に償還

■市交通遺児育英会

修学能力を有するにもかかわらず、経済的な理由で就学が困難な交通遺児の方に、奨学金などを支給します。なお、返済の必要はありません

対 交通遺児で下表の学校に進学予定または在学中であり、保護者かこれに代わる方が市民であること ※所得制限あり

貸与・給付額 下表のとおり

決定と給付・貸付開始 4月末までに決定し、5月に入学一時金、4・5月2カ月分を支給、6月以降月額を支給します

申詳 3月31日(木)までに市育英会事務局（総務企画課内）

☎(32)6739

育英会

種類/学校区分	大学、短期大学、専修学校等	高等専門学校(4・5年次、専攻科)	高等専門学校(1～3年次)	高等学校、市内の専修学校、各種学校等
入学一時金	50,000円 (※市内の大学は70,000円)	50,000円		30,000円
奨学金(月額)	15,000円または30,000円 (※選択制)			10,000円
奨学給付金(月額) ※返済必要なし	8,000円			5,000円

※奨学給付金については、採用人数の制限があります(全体で15人程度を予定)

交通遺児育英会(※返済必要なし)

種類/学校区分	大学、短期大学、専修学校、高等専門学校等	高等学校、市内の専修学校、各種学校等	小・中学校
就学支度金	40,000円	30,000円	20,000円
奨学金(月額)	—	10,000円	—

🏠 教育資金の一部を補助します

申詳 政策推進課 ☎(32)6039

お子さんが大学卒業後、市内で居住・就職することで、借り入れた教育資金の一部が補助される奨学ローン返済助成制度、教育ローン利子補給制度があります ※ローン契約から3カ月以内に市への申し込みが必要

対 4年制大学に在籍(2年生まで)または進学する学生の保護者

🏠 国の教育ローン

詳 教育ローンコールセンター ☎0570(00)8656
☎03(5321)8656

対 大学、短大、専修・各種学校、高校などに入学する方または在学する方の保護者(所得制限あり)

融資額・利率 学生・生徒1人につき350万円以内で年1.68%〈母子家庭、父子家庭の方は1.28%〉(令和2年11月2日現在)

返済期間・方法 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭、父子家庭の方は18年以内)・毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

保証(公財) 教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

🏠 ナスバ(自動車事故対策機構) 援護制度

■重度後遺障がい者へ介護料の支給

対 自動車事故により脳や脊髄、胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時介護を必要とし、一定の条件に該当する方

支給額 後遺障がいの程度に応じて 月額36,500円～211,530円

■交通遺児等育成資金の貸付

対 0歳から中学校卒業までの交通遺児など

貸付額 一時金=155,000円 以後月額=20,000円または10,000円 小・中学校入学時の支度金=44,000円 いずれも無利子

貸付期間 貸付決定時から中学校卒業まで

返還方法 貸付期間終了6カ月～1年後、20年以内の分割均等払い

交通遺児等友の会入会のご案内
自動車事故などにより死亡または重度後遺障がいを負われた方の義務教育終了前の子弟のいる家庭に対し、交流会やレクリエーションを開催しています

詳 自動車事故対策機構札幌主管支所 ☎011(218)8155
HP (<http://www.nasva.go.jp/>または『ナスバ』で検索)

広告